

令和7年度 第1回伊勢市環境審議会 記録概要

1. 日 時 令和7年8月7日（木） 18:30～20:30
2. 場 所 伊勢市役所 本庁舎東館 5-3 会議室
3. 委 員
- | | |
|-------|----------------------|
| 中村 貴司 | （公共の団体：伊勢商工会議所） |
| 中井 一樹 | （公共の団体：伊勢農業協同組合） |
| 杉田 英男 | （公共の団体：伊勢湾漁業協同組合） |
| 中西 修 | （公共の団体：伊勢市総連合自治会） |
| 竜田 和代 | （公共の団体：伊勢市女性団体連絡協議会） |
| 高橋 克彦 | （公共の団体：伊勢市環境会議） |
| 中村 佳子 | （公共の団体：伊勢市観光協会） |
| 山村 直紀 | （学識者：三重大学） |
| 平山 大輔 | （学識者：三重大学） |
| 萩原 浩司 | （学識者：皇學館大学） |
| 松永 彦次 | （神宮司廳） |
| 瀬川 嘉雄 | （三重県南勢志摩地域活性化局） |
| 瀧川 武司 | （中部電力パワーグリッド株式会社） |
| 上野 早苗 | （公募） |

【欠席】

大西 智爽音（公共の団体：伊勢小俣町商工会）

事務局

鈴木 健一	（市長）
大西 隆	（環境生活部 部長）
山本 佳典	（環境課 課長）
井村 明弘	（環境課 副参事）
角谷 晃	（環境課 主幹）
村田 雄紀	（環境課温暖化防止推進係）
林 歩	（ごみ減量課 課長）
松田 康	（産業観光部 参事）
小林 正幸	（農林水産課 副参事）

4. 概 要

(1) 開会

(2) あいさつ（市長）

(3) 会長、副会長の選任

会 長：山村 直紀 （三重大大学）

副会長：萩原 浩司 （皇學館大学）

(4) 議事

① 第3期伊勢市環境基本計画における取組の実施状況について

○事務局による説明

- ・ 資料1から資料2に基づき、第3期伊勢市環境基本計画に掲げる各取組に対する令和6年度実績と成果及び課題、今後の方向性について説明

○質問・意見等

- ・ この前、カムチャツカの方で津波が起こり、伊勢は幸い大したことはなかったが、東北の方では避難所のエアコンができなくて困っているらしい。伊勢市の避難所は、体育館か教室かということで充実しているかと思うが、実際のところを聞かせてほしい。

それから、3ページの「再生利用（リサイクル）」で「雑紙チャレンジを実施しました」とあるが、「こんなの知らんよ」と言った子がいた。もう少し徹底してやったらいいのかなという感じがする。

それから5ページ。「農地環境の保全」だが、この頃、「一発肥料」という楽な肥料が出ている。1回まくと、収穫まで追肥をまかなくていい。その代わり、プラスチックのボールがどんどん河川・河口へ流れていっているという話。田んぼ、畑の出たものを取水口では網で、そのように言われると思うが、一雨降るとオーバーフローするような感じで、そこについて冒頭の対策をしてくれるようなことを思う。

それから、9ページの「学校の環境教育」について、各学校でどんな教育をやっているかというのを委員の皆さんに知ってもらったらどうかと思う。各学校とも結構、程度の高い環境教育をやってくれている。それと、環境会議、あるいは環境に関わる部署が協力するという趣旨も考えられるのかなと思う。

⇒1つ目の「避難所でのエアコンの話」だが、先日は非常に暑く、暑い時期に警報が発表されたということで、一部の学校の避難所では、体育館でエアコンがないような所は教室を開放して運用をしていたような話を聞いている。体育館でのエアコン設置は、まだ全て行き届いていないのかなと思う。この辺りは、改めて確認させていただき、委員の皆様にご報告させていただくという形を取らせていただいてよろしいでしょうか。

4点目にいただいた「学校での環境教育」について、教育委員会が把握しているところだが、私どもがあらかじめ、教育委員会でどんなことをしているかを確認させていただいている。学校では、6月5日が「学校環境デー」となっており、この時期に合わせて「環境の取組を各学校でしましょう」ということで、資料2でもまとめてあったかと思うが、市内の全ての学校で何らかの環境学習をしているところである。具体的な取組としては、「身近な自然環境に触れ合うような活動」として、自然を見て、触れて、というような活動をしていただく学校があったり、地元の川で水生生物の環境調査をしていただいたり、あるいは、学校の中でフードロスの削減について何ができるかを知っていただくような授業をしていただいたり、各学校が工夫を凝らしながら環境教育を実施していただいている。また、市の環境課としても環境教育を強化していかなければならないということがあり、市内外の企業であったり、皇學館大学の協力をいただきながら、例えばエネルギーに関する教育を中部電力様にご協力いただいたり、パナソニック様にご協力いただいたり、あと皇學館大学様には生き物に関する出前授業をしていただいたり、それぞれがお持ちのノウハウを活用して各学校へ出向いていただき、そこで授業をしていただくという取組をさせていただいている。【事務局】

⇒先ほどのご意見の2点目になるかと思うが、雑がみチャレンジに参加していただいたことがない児童がいて、少ないのではないかとこのところ。雑学チャレンジに関しては、小学4年生の児童たちが環境学習に携われるというような機会、夏休みの期間に親御さんが揃って、雑紙の分別に取り組んでいただくという事業である。このところの参加数だが、今回から教育委員会を通じ、小学校の校長会で取組を紹介させていただき、参画いただける学校の応募をいただくというやり方でさせていただいている。令和2年度から取組をするに当たり、令和2年度はコロナで中止だったが、令和3年度が市内13校、令和6年度に関しては市内15校ということで、若干増えているところだが横ばい状況というところ。決してこの数で満足しているわけではなく、幅広い学校で取り組んでいただけるよう、これからも啓発などに努めてまいりたい。【事務局】

⇒3点目の一発肥料のことについて、これは私も環境会議の皆様から教えていただいたのだが、小さなプラスチックの粒の中に肥料が入っていて、それを農家がまくと徐々に溶け出して、自然と肥料が染み出ていくような肥料になっている。それが染み出た後は、空になったプラスチックの小さい粒だけが水に浮いてくる。それが、委員がおっしゃったように、雨が降ってオーバーフローしていくと川へ流れていってしまうというところで、環境会議の皆様が様々な市民啓発をしていただいている中でも、「一発肥料というのがあるんだよ」ということを周知いただいております、少しずつそういうイベントに参加していただいている方にも知っていただいているというところである。市として、これに対して何かできているかというところ、今のところなかなか取組ができてい

ない状況で、今後もそういった情報収集をしながら「何らかの対策ができないか」というところも考えていけたらと思っているので、ご意見としていただきたいと思う。【事務局】

- 先ほどのお話の中に「エアコンの充実」ということがあったが、確かにエアコンは入っていた方がいいが、今回は幸い停電は起きなかったが、南海トラフとかが起きると、おそらく停電するだろうと思う。停電した状態の中で、果たして、真夏に体育館の中で本当に避難できるのかなというのがちょっと心配なところ。そのような気候になってきているので、「もし夏場に停電したら、どういうふうに避難してもらおうか」ということも考えていただけると良いのかなと思う。今までのように、陰に居れば良いというレベルではなくなってきているので、体育館の中でも、たぶん熱中症が出ると思う。そういったことをどうやって防ぐかということも、これから考えていかなければいけないと思う。

- 宮川のことがこの中には書かれていない。あれだけ大きい川が政策の中にならないことは、「宮川は国の関係なので伊勢市が口出しできないのかどうか」ということの疑問があるが、その点はどうか。

⇒国管理・県管理の河川もあり、その上流の部分で市の管理河川があるので、そちらの対応になっている。宮川、勢田川、五十鈴川と一級河川があるが、そちらは県、国の管理でなされるものであると考えている。市については、その上流の部分を担当していると認識している。【事務局】

- この中には自然環境とかいろんなものがある中で、今、宮川でもアユの遡上がなく、いろんなところに弊害が出てきている。例えば、河川のところで、よく五十鈴川の氾濫が起こっているという連絡が入ってくるが、私は、勢田川の利用推進協議会で「雨が降って宮川の水位が上がると、勢田川にしる、五十鈴川にしる、河川の流れが小さいからどうしても止まってしまう」という話をしたが、この中にも入れてもらう方が良いのではないかなと思う。それができないならできないで、他のことを考えなければいけないが。それがどうなったかということをお聞きしたかった。

⇒どうしてもそれぞれの役割分担のところがある。例えば、住民に関わる部分については当然、市で担当させていただく部分もあるので、特に管理の方法とか、国がすべきところは国と十分協議をしながら、ご意見をいただけたらそちらもお伝えし、政策に反映していただくように働きかけをするというのも市の務めかと思っている。環境基本計画の中で、国の施策の記述はなかなか難しいところだが、お話できる部分はあると思うので、そちらで情報共有を図っていきたいと考えている。【事務局】

- 空家の件で確認したい。私が住んでいる町では、ものすごく空家が増えてきて、町内会長が「魅力ある町を作ろう」という中で、子どもが減ってくるから、ある地区だとそこに1人しかいない。空家だらけになってきて、空家の草がボーボーになって非常に環境が悪い。それを何とかしたいと思っても、誰に言ったらいいか分からない。勝手に草を刈ってもよくないし、環境が悪いしということで、どんどん町の魅力が無くなっている。私が住んでいる町だけじゃないと思う。もう少しテコ入れして、この空家問題をしてあげないと、伊勢市中が全く魅力のない町になっていくんじゃないかと思う。それは、おはらい町とか、河崎にしても。今後検討していく課題ではないかと思うがいかがか。

⇒空家対策については、今、市の方で住宅政策課というところが対策をしている。空家対策の計画を作って、それを推進しており、「管理が行き届いていない空家がどこにあるのか」という調査をかけたり、そういう管理不全の危険のあるような空家があったら所有者に連絡を取って対応を依頼したりという形で、年々空家も増えるが、対応して解消されていくところもある。住宅政策課から数字をいただいているのが、今、市内に空家が約2,400件あるとお聞きしている。それが増えて、でも逆に解消するという形で、年々、徐々にではあるが減っているという数字は確認している。ただ、おっしゃるように、まだ何千という数字で市内には空家があるというところはあるので、住宅政策課でも様々な取組を実施して、「空家を活用してそこに住もう」という方にはリフォームに関する補助金を出したり、空家バンク制度を伊勢市として独自に動かしてマッチングをしたりという取組をしているということはお聞きしている。空家対策の必要性については、市としても認識する中で取組を進めているので、こういった場でもご意見を頂戴したということで、担当課にもお伝えさせていただけたらと思う。【事務局】

- もう10年ぐらい前から言っていて、町の方で市長を交えての話をしたようで、そのときに市長にも言ったが、10年しても変わらない。崩れそうな空家があって、町の人たちはものすごく困っているが、どうしたらいいのか。もうちょっと、市の人たちが中に入っていつてもらって対応してあげないと。置いていたのがもう猫屋敷になって、最近でも出たら、「そのときになって対応するのでは遅いよ」と。どうしたらいいか分からない。弁護士を使うのか、何を使うのか分からないが、住民にはもう立ち入れないし、本当にもっと早くしてあげないと困ってしまうと思う。住宅政策課がどう思われているのか分からないが、「どうしたらいいのか」というのを、「どうにもならない」というか「どうにもならなかったら困るよね」という話。

⇒正確な法律の名前は覚えていないが、空家対策の法律が出来て、一定程度、自治体にも調査権限が付与されているところ。順番に対応させていただいているが、追いついていないというか、体感的には増えているような印象がある。

特に、ご心配の所は、すぐ近くに生活されている方がいたりするので、改めて場所を教えていただき、どういう状況かを近隣の方ならお話できるところもあるかと思うので、個別にお話させていただければと思う。

また、これはプラスアルファのことだが、民法が改正され、横に住んでいるような方が困るときは、どうにもならないところは隣人ならできることが、一定程度確保されているので、そちらも合わせてご案内できればと考えている。

【事務局】

・ 令和6年度の実績シート8ページの「(2) 自然との共生」で、一番上のところは実績がないということで「D」になってはいるが、「生態系に配慮した河川等の整備」ということで、工事を始める前のモニタリングについて。伊勢市内にも希少種が多数いるので、特に、水の中とか干潟の中のものはなかなか目に付きにくいので、河川を触るときに、できれば市内に在住または在勤の生物系の研究者と連携できるシステムを何とか作っていただければと思う。県ではかつて、環境アドバイザーというものに研究者が任命され、工事があるときに必要に応じ、呼ばれたら行くという形を取ってはいたが、実際は呼ばれない。その代わりに、自分たちが調査範囲の所で見つけたら、こちらの方から連絡して、「ここにはこういうものがあるから、こういった配慮をしてほしい」ということを、自分たちの方から言っていないと、なかなか配慮してもらっていないという現実があった。伊勢市でもすごく昔になるが、御薊の宮リバー公園の干潟の所では、絶滅してしまった貝もいるという話を聞いた。そして、宮川のヨシのところの公園整備のときに、しばらく湿地帯として工事に入って、甲殻類でそれ以前に見えていたものがいなくなってしまうというのも事実。そういうことが、研究している者でないと分からないこともある。地元で生物系を研究している方を把握してもらって、そして一言「ここら辺は大丈夫かな」ということをしてもらえるような、保護してもらえるアドバイスを聞くという体制ができたらありがたいと思う。難しいことだが、伊勢市内にもいろいろと研究している方がお見えになると思うので、ご協力いただけるシステムを作っていただけたらありがたいと思う。

⇒先ほどの「どこが管理しているか」ということもあるが、今おっしゃったのは、「公共工事で川の形を変える」とか「護岸をコンクリートにしよう」とか、そういう前に「どんな生き物がいるのか、しっかり調べて、必要な対策を取る必要があるだろう」という視点なのかと理解させていただいた。しばらく経験がないが、市の管理の河川工事のときに「事前に生き物を調べよう」ということもあり、ずっとそのような習慣というか、そういう形があればいいなと思うところもあったが、しばらくそういうこともしていない。関係課とも情報共有し、市ができる範囲ではあるが、事前にそういう配慮ができるように考えたいと思う。情報共有は必ずしたいと思う。【事務局】

② 第3期伊勢市環境基本計画・伊勢市気候変動適応計画の令和7年度取組計画に

ついて

○事務局による説明

- ・ 資料3から資料4に基づき、第3期伊勢市環境基本計画改定版に掲げる各取組に対する令和7年度取組計画について説明

・ 資料3の3ページ「排水系」のところだが、下水道施設管理課で老朽化した施設の改築・更新を実施するという形になっているが、個人的に、排水の中のマイクロプラスチックやナノプラスチックの流出がとても気になっている。プラスチックは分解されにくい物質なので、それがどんどん海に流出すると、2050年に魚の数より多くなるということも聞いている。最近では、人間の健康被害もだんだんと分かってきたということもあるため、最近では、マイクロプラスチッククリーナーなどの新しい技術的なものも開発されているということを伺っており、そういうものを、できるだけ、企業や研究機関とテスト市という感じで契約とかができたらいいのかなと個人的には思う。そういう新しい技術をできる企業とコラボできるような機会があればしてもらえたらと思う。やはり、出口の所で止めないと、とてもじゃないけど、今のプラスチックの流出は止められないので、新しく改修するとかのときに、できればそういうことも視野に入れてもらえたらありがたいと思う。

それと、学校とか、体育館とか、小俣図書館のホールとかにハロゲン照明があったが、そのLED化は進んでいるか。ハロゲンがすごく電力を使うということを知っているの、一番よく使う場所で電力を大量に使うということから、LEDにした方がいいのかなと思うので、そこら辺のことが、もし分かっていたらお伺いしたい。

⇒マイクロプラスチックについては、かつては、人体に影響があることが懸念されるかどうかということで、まだ確定的な考えが示されていなかったと思うが、最近は影響があるという記事も見られるようになってきた。新しい技術の導入・検討については、今後も研究・情報収集に努めていきたいと思う。

もう1点のハロゲンについて。蛍光灯が作られなくなるということで、順次LEDへの切り替えが社会的にも進んでいるかと思う。市役所についても、順次切り替えを進めていくので、施設の老朽化とか、いろいろ調整はあると思うが、環境だけではなく、製造中止になる部分もあるので、順次切り替えていくように考えている。【事務局】

- ・ 資料4の3ページの「健康、暑熱」のところでお尋ねしたいが、「緑陰効果が期待できる公園・沿道空間における樹木の適正管理」に努めていただくとところになるが、市街地の所は、今、緑陰効果があまり期待できない場所がすごく多くなっていると言われている。公園の樹木の維持管理、そこに取組内容に書かれているような修繕、清掃、除草、剪定、消毒等というのは、「今を維持する」、それか「なるべく弱っていかないようなところで踏み留まる」ということで、で

できれば、緑陰効果が期待できるところを増やすことを考えた方がいいかと思う。伊勢市はすごく緑豊かなので、自然豊かなのはいいが、特に市街地の所でそれを期待しようと思ったら、「今、実際に樹冠被覆率が何%なのか」を見て、「それを将来的に何%くらいにしたら効果が高くなるのか」といったことをきちんと見ていった方がいいかと思うので、そういったことにつながるような取組も令和7年度のところに書いた方がいいのではないかと思う。令和7年度が無理なら、令和8年度に具体的にそういったことを書くというところがあった方がいいのかなと思ったが、その辺は何か考えがあるか。

⇒今のところ、具体的な施策までは把握させていただいていないが、歩いていると、街路樹が丸裸になっていて、冬に寂しいという状況がある。先ほどの「市街地にどれだけ緑があるか」というのは、樹冠…。【事務局】

・ 樹冠被覆率。木を植えるような話で、樹冠と言いますが、その度合いがどれくらいあるかということ。例えば、ヨーロッパでは、都市計画の中で、いま20何%のところを、2030年までに40%にまで高めないと市民の健康が守れないとか、そういうことが言われている。伊勢市だったら、市街地のその割合がどれくらいなのかを把握されて、予想よりも多いのか少ないのか見ていったら、現況が分かるだろうし、それができたら、より効果が期待できるのではないかというところ。樹冠被覆率が良いとはどういうことかということ、今、私の住んでいる津市だと、ケヤキがあるが、本当だと樹冠被覆率も高いはずなのに、管理上、強剪定、すごい強い剪定をし過ぎている。最近、ヒートアイランドが強いので、昔だったら強剪定をしても、それなりに出てきたのが、強剪定し過ぎて暑い中で突っ立っているの、夏に枯れてしまっている。樹勢が弱くてすぐ枯れる。街路樹の今の正確な状況を把握された方が良い。弱って死んでしまうと、台風の時に倒れて事故にもつながりかねない。ちゃんと見ないといけないと思う。

⇒研究させていただきたいと思う。目標設定まではかなりハードルがあると思うが、定数的な把握は重要だと思うのでご相談させていただきたいと思う。【事務局】

・ 資料3の6ページ、「生物との共生」のところの「①多様な動植物の保全・回復」の「自然共生サイトへの登録推進」。今回の改定版で、これを具体的に明記していただいたのは、すごく大きなことかと思う。各市町でここまで書いているところは中々ないので、伊勢市の良い取組かなと思う。その中で、令和7年度の「登録推進を図るため、ホームページ等で周知啓発を実施する」と書かれているが、ホームページで「こんな取組を推進します」というだけでは、中々声が上がらないのかなと思う。ぜひ、伊勢市で具体的に「こういう所が自然共生サイトとして登録が可能なのではないか」といった、具体的に何件挙げるかではなくて結構なので、何か伊勢市で主体的に「こういった所が」という場所があるならば。

例えば、民間が持っている所でなくても、市の管理している所でも結構なので、あったらいいかと思う。2024年度の後期で、環境省の自然共生サイトに三重県から新たに2件追加があり、今、三重県下では7つの場所が既に認定されている。伊勢市の中でまだ1カ所もないので。他所も大体民間。7カ所のうち5カ所が民間で、2カ所、亀山市といなべ市は市が申請者になっている。伊勢市でも、どういった形がいいのか。せっかく計画に入れたので、近いうちに伊勢市として「ここが自然共生サイトです」と何か1個挙がると、取組を進めていることになるかと思うので、そこにつながるような取組を期待している。

⇒自然共生サイトということで、市内にはいろんな自然があり、また、市内の企業でも「自然を守ろう」とか「生物多様性のことを考えて」という取組をしていただいている企業もある。そういうところと連携しながら、また、伊勢市内であればどういう所が認定される候補になるのかということの研究させていただき、少しでも登録推進に向けて動ければと考える。【事務局】

・ 資料3の6ページ、「生物との共生」のところ。「③自然とのふれあいの増進」のところで、勢田川についていろいろ記述いただいているかと思う。勢田川は、大げさかもしれないが、この地域では象徴的な川という私見がある。私は小学生のときに社会科の授業で「五十鈴川はきれいな川、勢田川は汚い川」と教えられた記憶があり、ずっと覚えている。「ここは汚い川だ」とずっと思っていたが、どんどん皆さんの努力で改善されてきて、河川環境も良くなってきているということで、「みんなで頑張ればきれいになるんだ。できるんだ」ということを、例えば環境教育などでアピールしていける機会があれば、頑張るきっかけになるのかなと思う。そういったことも今後、いろんな環境教育の場面でアピールしていくことができれば良いのかなというのを感想として思った。

⇒勢田川については、水質が随分改善されており、生き物もよく見かけるようになった。そういったことから、環境会議の協力を得て、定期的に生き物の調査をしており、それをパンフレットにしてまとめる作業をしているところなので、作成できたらご案内できればと思っている。【事務局】

・ ごみの問題だが、何年か前に、商工会議所で「30・10運動」と「帰りにパックで持って帰ってください」、それで「食品ロスをするんだ」と言ったら、ものすごい反発があった。「衛生上とか、健康上とか、いろんな問題があるから駄目ですよ」という話があり、「それなら一度、視察に行きましょう」ということになり、福井県の視察に行って、そこでは「『何を食べれますか』』というのを聞いてからやる」というのを仰っていた。その後、どうなったのか教えていただけないか。

⇒その視察の内容は私も承知していなかったが、我々も食品ロスの観点で、先

ほど仰っていただいた「30・10運動」の最初の30分と終わりの10分をしっかりと食べていただくとか、小盛メニューを出していただくことができる店といった取組の協力を求めているところである。市の方が「食べきり応援店制度」ということで、先ほどご紹介、お話いただいたような取組をさせていただいている店舗を推進しているところである。現在で40店舗ほどあるが、そういった所から各々で、食品ロスに努めていってもらっているというような啓発を、今現在もしていただいているところなので、これからも応援店とコンタクト、情報共有を図りながら、どういった対応が図れるか、どんな状況なのか、いろいろ話をしながら改善に向けて取り組んでまいりたいと考えている。【事務局】

- というのは、今から遷宮に向けて、伊勢に観光客がどんどん来るので。そうすると、いっぱいお客さんが見えて、おかげ横丁とかいろんな店で食べることになる。その時に、今の「30・10」とか、令和7年度に「そういう運動を推進していきますよ」みたいなことが書いてあると、それをやっていくと、残渣が残らないという運動になるのではないかと思った。

- 私は環境会議に入らせてもらっていて、ごみの減量・回収について、1か月前にキューロの宣伝をして、この間は第二弾として「その前にごみにしない」ということを協力させてもらった。気になるのが、最近、身近な人がケーブルテレビにしていないこと。安い所になると、ケーブルテレビがつながらなくなる。安くなって、テレビと電話とパソコンの線につなげるというので、最近、そんな人が2人いて、ケーブルテレビで一生懸命しても、離れているというので、そこはすごくもったいないなと思った。それと、行政チャンネルは見にくい。そうすると、一生懸命、ごみ減量課で6月の1か月間放映してもらったり、この間もまた「ごみにしない」ということで、「物を買過ぎない」とか「上手に使っている」という協力をさせてもらったが、見る人がいない。ケーブルテレビ会社に製作してもらって、そこのところがもったいないなと思った。私も一生懸命して、時間をかけてするのに、見てくれていなかったら効果がないし、「やっけていてもな…」と思って。それをすごく思うので、何か考えていただくとか。どう思ってみえるのかなと思う。

⇒行政チャンネルを通じての放映に関しては、市全体の中の一つの取組になってくるので、ごみ減量課単体での話ではないが、ごみ減量課では、行政チャンネルでの放映以外に、Y o u T u b e を通じた放映もさせていただいている。これからは、SNSということで、Instagramや他のSNSでも流しているところ。先ほど仰っていただいたように、「ただ漠然と流すだけ」という話になると、なかなか見ていただく数も伸びにくいというところもあり、取組の中で、ハッシュタグなどを入れると見てもらいやすいというアドバイスを外部の方からもいただいたりしているので、これからもそこら辺の工夫、興味を引きやすいようなやり方を引き続き研究してまいりたい。【事務局】

- そういうふうに、ごみ減量課や環境会議で出前講座をしていると言っても、ケーブルテレビを使ってしていることがここに書いていないとか、それをどうするかということがこの計画書に入っていない。今はしている。計画書とか、実際にしているということが載っていない。それを載せるか載せないとか、先をどうするかということを計画書の中に入れてはどうか。

⇒資料3の9ページ、「環境教育」の真ん中の辺りになってくと思う。「市ホームページや広報いせを活用した情報発信の強化」というところで、市ホームページ、広報いせ、SNSなどを使って発信していくという中で、具体的に行政チャンネルという文字までは入れていないが、SNS等を通じた発信をこれからもしていくというところでご理解賜ればと思う。【事務局】

- せっかくしているのに、どこかへちゃんと発信をしているということをみんなに知ってもらわないと、もったいないと思って。
- 観光客がごみを捨てていくのが目立ち出したということを聞いたが、観光客に対する注意勧告や発信というか。遷宮があり、意識の高い人たちが入っていらっしやると思うので、そういう方たちに協力いただいて、「伊勢はごみをポイ捨てをしないで、自分たちで回収を」とかいうことをSNSなどで発信していただくような取組もできたらなと思う。

⇒仰るとおり、これから伊勢市自体も盛り上がってくるということで、我々もごみの量が増えてくるということはすごく痛感している。ポイ捨てに関しては、市内全域が「ポイ捨て禁止エリア」になっているので、これからも、路上喫煙のタバコのポイ捨ても含めて、ごみ全体に、これも不法投棄なども影響してくる話になるが、観光部署などと「どういった発信ができるか」ということを研究させてもらいながら、情報発信を考えていきたいと思う。【事務局】

- 環境教育というものがあるが、これは市民向けですよ。観光客向けで、そういうことをアピールするというのは、どの分野にするのが適切なのでしょうか。教育ともちょっと違う気がするし、かといって、啓発活動となるとどこに入るのかなというところ。観光客に向けて何かをするということが、この目標の中にあまり書かれていないという感じは確かにすると思う。それも今後、考えていきたいといけないうと思う。

- この頃、観光などでレンタサイクルなどをよく使うようになってきたみたいだが、観光施設などでのレンタサイクルとか、市民でも自転車で市内の観光地へ行っているときとか、駐輪場や鍵をかけて駐輪できる場所が、あまり整備されていない所が見受けられることも気になっている。そして、レンタサイクルの中に

電動のものも出ているので、炎天下でのバッテリーの火災とか、レンタサイクルなら大丈夫だと思うが、今後、シニアが増えてくると、電動モビリティ的なものが増えてくと思う。そうすると、雨とかでバッテリーが危ないということもあるので、これからは、駐車場の整備は結構できていると思うが、駐輪できる所の熱対策と雨対策について、これから整備していくのだったら言っていっていった方がいいのかなと考える。そして、路肩について、車道はかなり端の所まで段差があったりして、自転車とかが車道を通らなければいけない所でも、かなり危ない所もある。来年からは、歩道を自転車が走行すると違反ということについても、いろいろな意見を聞いたら、「場合によっては」とか「年齢的に子どもとシニアはOK」とか、今、いろんな市民の意見からか、変わってきているところもあるので、やはりそれは「車道の路肩の所が整備されていないから危ない」ということが根底にあるかと思う。なので、これから、特に市内だったら「観光に来る」「初めてこういう道を通る」という方も多いかと思うので、観光地に向かう近くの所をまず重点的にではないけれど、整備の方をよろしくお願いしたいと思う。

⇒「自転車を利用しやすい環境づくり」というご意見かと思う。自転車を活用できるようなネットワーク整備計画を交通政策課が作っており、交通の拠点となったり、学校や観光施設などを中心に「自転車で行き来しやすい空間を作っていこう」という計画があり、少しずつではあるが進めていくことになっているかと思う。令和6年度の実績でも、矢羽根を設置した箇所があるということ、よくブルーの矢印みたいなものが設置してあるかと思う。あのような設置をしたりして、「自転車ネットワークを構築していこう」という計画があるので、交通の担当部署と話をしながら、駐輪場の問題も課題にはあるかと思うので、そういったところは連携して検討していけたらと思う。【事務局】

- 先ほど会長が、「停電したときにエアコンを使えないとどうするのか」「しっかり考えていかないといけない」と言われた。避難所に、太陽光発電と蓄電の装置をしておいて、普段も使いながら、そのときには上手に稼働させるということ、これから考えていかなければならないのではないかな。これだけ「温暖化」ではなくて「灼熱化」の時代になってきているから、それを十分に考慮しながら施設面での構えを取るということも1つ考えてもらったらと思う。

- これは令和3年頃の広報だが、この頃は、SDGsを市民にPRするという形で、広報で環境系の事をよく特集していたが、この頃、見かけないようになってきた。一般市民の方でも、この頃はテレビとか新聞とかでも自分で選んで見るため、自分の好きな分野しか見ないので、なかなか環境の方に興味を持っている人でないと目に入らない、耳に入らないということが多いかと思う。できれば、市民全員に「こういうことがあるんだよ」ということをPRできたら。私も最近聞いてびっくりしたことが、ここ15年ぐらいで日本のスズメが40%減っているという事実を聞いた。よく考えると、たしかに、15年前と電線に止まっている数が

かなり違う。そういう具体的な日常生活に関わっている、「こんなに変わっているんだ」ということを、自分で検索しないと出てこないということがあるので、できれば広報とかで「こんなことがあるらしいよ」ということも、もしPRができれば、自分の生活、将来の子どもたちの生活に取り込んでくれるのかなと思ったので、広報の方でいろいろ環境系のPRをよろしく願いしたい。

(5) その他

- 先ほど、委員から一発肥料のご意見があったかと思う。「考えがないのか」「どう考えているのか」というご質問に対し、私、新しい計画の内容をすぐに思い浮かべられずに申し訳ないが、一発肥料の影響については、今、農林水産省が「環境影響について懸念している」ということで、調査が進んでいるところだと思っている。今、農林水産省のホームページで「肥料が溶けた後の皮膜が海に流出してしまう」として、環境影響について懸念しているというコメントが出ている。また、計画の名前までは承知していないが、2030年に「一発肥料に頼らない農業」ということを掲げて推進していくという考えも示されているので、今後、国からも考えが出てくるのではないかと考えている。市で特に調査などをしていないような回答をさせていただいたと思うが、現在、国の方からそういう調査が進んでいるだろうという認識を持っている。

あと、第3期計画の39ページ。ご披露という恰好になるが、勢田川の生き物の紹介をさせていただいている。これは一部で、何年かかけて調査を進めており、これらをしっかり整理したものを作る検討をしている。水質が良くなってきて、それプラスアルファで周知をする、啓発をするツールとして考えているので、ご紹介させていただく。【事務局】

- 次回の審議会は、もう来年度か。

⇒今のところは、今年度はこの計画の進行管理をしていただくということで、今後、特に皆さんに集まっていただいて議論していただくということがなければ、来年度になるかと思っている。【事務局】

- それに関連した話で、今、8月という時期に令和7年度の目標を挙げるというのは遅いのではないかという気がする。これは、令和6年度の報告と重ねてという意図だったかと思うが、やはり、令和7年度のもっと早い時期の方が良いような気がする。皆さんの負担が増えることになるかもしれないが、方針を決める方は方針を決める方で、報告の方は報告の方で。そのときにもし、何か方針の修正があれば、その報告と方針の修正をやるといったように、2回ぐらいあった方がいいのかなと思っている。まだ確定でも何でもなくて、これは単なる希望なので、またご検討いただければと思う。